

# 「仙台うみの杜水族館」が開館

7月1日、宮城野区中野に仙台うみの杜水族館が開館しました。高砂中央公園内に市が設置を許可したこの水族館は、民間企業6社および（一財）民間都市開発推進機構が出資する仙台水族館開発株式会社を設置し、株式会社横浜八景島が運営する民間プロジェクトです。



▶東北最多となる約80羽のペンギンの展示



◀かわいいしぐさを見せるアシカ

床面積約9900平方メートルの建物の館内には、大水槽をはじめとする約100基の水槽群があり、海の豊かさを体感できます。また、東北最大級の約1000席の観覧席を有する「うみの杜スタジアム」でのイルカやアシカのパフォーマンス、動物たちとの「ふれあいプログラム」など、子どもから大人まで楽しめる見どころが満載です。

新たな市の魅力となる水族館は、年間入館見込み数約100万人を想定しています。

## 仙台うみの杜水族館

- 所在地 宮城野区中野4-6
- 開館時間 午前9時～午後6時半（最終入館時間は午後6時。夏期・冬期等は開館時間の変更あり）
- 料金（個人） 4歳以上600円、小学生1000円、中学・高校生650円以上1600円、一般2100円
- 15人以上の団体（要予約）や年間パスポート等について、詳しくは仙台うみの杜水族館 ☎355・2222 にお問い合わせください。か、ホームページ <http://www.uminomorijp.net> をご覧ください

## 復興へ駆ける

### 水族館がやってきた！

仙台市長

奥山恵美子



ゆらゆらと幻想的に揺らぐラゲに海の神秘を感じ、どう猛なサメに海の脅威を思う。大きなマンボウは、どこかユーモラスな顔つき。

家族と訪れた幼い日から、遠足、デートと、大人になっても水族館が大好き！という人はたくさんおいでのごとでしょう。ところが、こんなに多くの人に愛される水族館が、これまで仙台にはありませんでした。

「仙台に水族館を！」の声の高まりを受けて検討が具体化したのは、平成20年代に入ってから。プランが浮かんで消えという中で、東日本大震災の発災。震災直後の沿岸の悲惨な状況を見たとき、ここに水族館がオープンし、多くの人々にぎわう日が来るとは信じられませんでした。しかし、復旧・復興が進むにつれ、街ゆく市民の皆さんから、「水族館はどうなったの」「早く水族館ができるといいですね。もう一度、海とのお付き合いを始めるためにも」という声をいただくようになりました。

そんな市民の皆さんの強い思いに背中を押されたのでしよう。平成24年秋、横浜・八景島シーパラダイスの運営経験を取り入れた新たな水族館整備計画が動き出し、平成25年2月に運営を担う仙台水族館開発株式会社が発立されました。仙台市では早速、建設予定地を仙台港背後地交流推進特区として申請、復興庁に認めていただきました。津波で壊滅的な被害を受けた仙台港隣接地に新たな水族館ができることは、単に誘客施設ができるというだけでなく、復興のまちづくりのシンボルにもなる国でも考えたのだと思います。

震災復興の厳しい状況をくぐり抜け、この7月いよいよ「仙台うみの杜水族館」がオープンします。世界三大漁場の一つ、豊かな三陸の海の命がきらめく大水槽、クラゲが漂う癒やしの空間、海獣ひろばでは、アシカの仲間オタリアやペンギンとのふれあい体験も。この夏、大勢の皆さんに水族館を訪れていただきたいと願っています。

## 夜間防災を想定して 総合防災訓練を実施しました

◀真っ暗な体育館では、懐中電灯などの明かりを頼りに避難所開設等を進めました



▶地域の方も真剣な表情で、初期消火訓練に臨みました



107万市民の総合力で大規模災害に備えるため、「市民防災の日」の6月12日を中心として、6月6日から19日までの期間に総合防災訓練が各所で実施されました。本年度は、マグニチュード7.5、最大震度7の直下型地震が発生し、市内で大規模な災害が起ったという想定で、総合防災訓練としては初めて夜間に実施しました。町内会など地域の方々をはじめ、学校関係者、事業者など、約

## 「伊達な節電所キャンペーン」に節電にご協力を

日常生活における市民の皆さん一人一人の節電行動が、電力消費量を抑え、安定した電力供給につながります。市では、3年目となる「伊達な節電所キャンペーン」を、平成28年3月11日まで実施します。

昨年同時期と比較して削減した電気使用量や、太陽光発電等による売電量を応募すると、抽選でプレゼントを進呈します。参加方法など詳しくは、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内などで配布するチラシ、またはホームページ <http://www.tamaki3.jp/> をご覧ください。

## 「市民後見人」を養成します

認知症や障害等により判断能力の低下した方の権利を守る「成年後見制度」。家庭裁判所から選任された後見人等が本人の財産管理等を担う制度で、近年は親族に代わり、第三者が後見人等に選任される割合が増加しています。

市では、平成21年度に初めて市民後見人を養成、平成27年4月までに11人が誕生しました。本年度は第二期の後見人を養成します。5月30日、6月1日の2日間、福祉プラザにおいて、市民後見人養成講座の説明会が開催され、65人が参加。市民後見人の選任を目指す、8月からは法制度の理解を深めるなど7カ月間にわたる研修を重ねます。

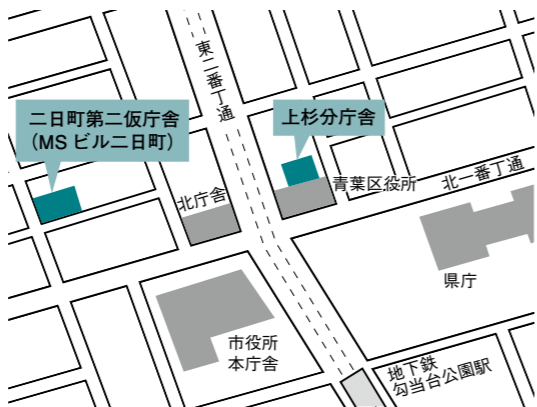
## 市役所上杉分庁舎の改築に伴い、一部の事務室を移転します

市では、震災で被害を受けた市役所上杉分庁舎の改築工事を行ってまいりましたが、工事の完了に伴い、7月中旬から8月下旬にかけて、順次事務室を移転します。移転するのは次の部局です。詳しい移転内容は、市ホームページでご覧いただけます。

## 市総合教育会議を開催しています

法律の改正により、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の課題等を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、本年度から市総合教育会議を開催しています。

2回目の開催となる6月4日は、「教育の振興に関する施策の大綱」（骨子案）についての協議を行いました。



- 上杉分庁舎へ移転 まちづくり政策局情報政策部、財政局納税部、健康福祉局保険高齢部保険年金課徴収対策室、子供未来局、教育局
- 二日町第二仮庁舎 (MSビル二日町) へ移転 環境局、農業委員会事務局